

小山高校定時制のメディアポリシー

近年、ソーシャルメディアを利用する生徒が増えています。多くの生徒が、日常的にLINE、X（旧ツイッター）等を利用している様子もうかがえます。携帯電話やスマートフォン、携帯型タブレットなどは大変便利なものですが、注意して利用しないとトラブルに巻き込まれ、知らないうちに被害者や加害者になるおそれがあります。小山高校定時制では、職場との緊急連絡が必要な生徒もいることから、携帯電話等の校内持ち込みについて制限をしていません。また、生徒がソーシャルメディアを利用することも、各自の責任で行うことと考えています。それゆえ、生徒のみなさんには責任ある行動をとることが求められています。ここに本校の「メディアポリシー」として、利用についての学校の基本的な考えを示し、生徒と保護者のみなさんに理解を求めたいと思います。

1 コミュニケーションの基本は「相手の顔を見て話す」こと

あなたが思っていることを誰かに伝えたいときは、できるかぎり相手の顔を見て伝えるようにしましょう。ソーシャルメディアでは表情は伝わりませんし、しぐさから相手の想いを読み取ることもできません。相手の顔を見て直接伝えられないような内容を書き込むことは、とても危険なことです。ソーシャルメディアを通してしか伝えることができないとしたら、それは本当のコミュニケーションとは言えません。

2 ‘情報’について、しっかりと勉強しよう

学校では、全校集会や「情報」の授業などを通して、情報を扱う際のモラルやマナー、ネットワークの仕組みや情報機器の長所と短所などを学んでいきます。外部講師を招いて講演会を行い、新しい知識の習得につとめることもあります。情報機器やソーシャルメディアの発展はめざましく、スピード感を持った対応が求められています。当然「対処方法が分からない」と悩むことも多くなりますが、困っているのはあなただけではありません。みんな同じ状況に置かれています。一人で悩まず一緒に勉強をしていきましょう。

3 保護者の責任についてご理解ください

生徒に携帯電話等を「持たせること」「使わせること」「家庭のルールを決めること」「家庭のルールを守らせること」は、それぞれの家庭の状況に応じて、保護者の責任で行ってください。利用する際には、生徒本人と保護者が利用の仕方を十分に話し合っておくことが必要です。また、成人年齢に達している生徒については、利用の責任はすべて本人が負うことになります。良識ある大人として、他の生徒の模範となるよう、しっかりとした対応をしてください。

4 無理に利用する必要はありません

携帯電話やスマートフォンなどの利用について、「友人が利用しているから私も利用しなければならない」ということはありません。利用できないことは恥ずかしいことではありませんし、興味本位で利用してトラブルに巻き込まれるよりは良いと言えます。生徒のみなさんは保護者の方とよく話し合っ、利用するかどうかを決めてください。

5 発信する前に立ち止まって考えよう

インターネットは世界とつながっています。あなたが思いつきで書き込んだ内容であっても、世界中の人が見ることができるのです。一度でもインターネット上にアップされた情報は、完全に削除することはできません。友人と撮ったプリクラの写真などを勝手に掲載してしまうと、ネット上で簡単にコピーされて、他人の手に渡ってしまいます。また、ブログなどで使用した何気ない言葉が、他人を傷つけていることもあります。あなたが情報を発信するとき、誰かを傷つける内容になっていないか、トラブルをまねく言葉づかいをしていないか、肖像権や著作権など他者の権利を侵害していないかなど、今一度、立ち止まって考えて欲しいと思います。あなたが発信する情報は、世界中の人が見て、利用する可能性があるのです。

6 個人情報を書き込まないようにしよう

個人を特定できる情報は載せないようにしてください。個人の名前、学校名や住所、電話番号、年齢、性別、ニックネームや勤務先など、わずかな情報でもあなた個人を特定することができます。一度ネット上に発信された情報は、永久に残り続けます。あなたが軽い気持ちでおこなった書き込みや写真の掲載が原因で、就職や進学に不利益が生じることも考えられます。個人情報の取り扱いには細心の注意が必要です。

7 ひぼうちゆうしょう 誹謗中傷は絶対にしないこと

ソーシャルメディアなどを通して、クラスメイトや他人を誹謗中傷するような内容を掲載することは許されません。また、小山高校定時制に関わるサイトを無断で立ち上げてはいけません。他人や学校の名誉を傷つけるような内容は、つぶやきであっても載せてはいけません。こうした内容を確認した場合、学校は毅然とした態度で指導を行います。他人の傷みがわかることは、人間として大切なことであり、社会人として欠くことのできないことであると考えます。

8 困ったときにはすぐ相談！

ソーシャルメディアを利用して困ったとき、インターネット上の書き込みや掲載で困ったときなどは、一人で悩まずに保護者や先生など、身近な大人に相談してください。また、周りに悩んだり傷ついたりしている友人がいたら、すぐに相談するようにすすめましょう。

以上8つの項目を示しました。大切なことは、情報や情報機器にふりまわされないこと、機械に使われるのではなく機械を使いこなすことです。高校生活の中で自分自身をしっかりと見つめ、新しい時代を主体的に生き抜く力を身につけていくことを期待します。

平成26年3月1日 制定

令和6年4月1日 改定